

日ラグ協発第 09-201 号

平成 21 年 6 月 24 日

関東ラグビーフットボール協会

会長 志賀 英一 様

関西ラグビーフットボール協会

会長 川勝 主一郎 様

九州ラグビーフットボール協会

会長 徳田 昇 様

(財)日本ラグビーフットボール協会

副会長・専務理事 真下



「競技規則第 15 条および第 16 条」についての IRB<ルーリング 2009-4>
(通達)

拝啓、平素は日本ラグビーの普及発展につきまして多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、競技規則につきまして、IRB よりこのほど、下記の通りルーリングに関する通達が出されました。日本協会でもこれを受け、ここに通知いたします。貴協会におかれましても加盟都道府県協会、および、各チームに周知徹底いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

ニュージーランドラグビー協会およびオーストラリアラグビー協会より、競技規則第 15 条・第 16 条に関するルーリングの要請があった:

<ルーリング要請の内容>

・ 競技規則 15.6 (b)には、以下のように記載されている:

「タックル後は、立っているプレーヤーはいずれも、ボールキャリアーからボールを奪おうとしてもよい。」

・ 競技規則 16.1 (b)には、以下のように記載されている:

「どのようにして?: プレーヤーは立っていなければならない。少なくとも 1 人のプレーヤーが相手側プレーヤーの 1 人と身体を密着させていなければならない。ボールは地上にある。」

- ・競技規則 16.4.(b)には、以下のように記載されている:

「プレーヤーはラックの中のボールを手で扱ってはならない。」

- ・プレーヤーが競技規則 15.6 (b)に従い、タックル後に立っている状態でボールをプレーし、その後、相手プレーヤーが立っている状態で加わってきたため競技規則 16.1 (b)に記載された状況が発生した場合、競技規則 15.6 (b)に従っていたプレーヤーは、手を使ってボールをプレーし続けることができるのか、あるいは、いずれかの時点でボールを放さなければいけないのか?

この点について、競技規則に記載がない。

ルーリング:

- ・競技規則 15.6 (a)には、以下のように記載されている:

「タックル後は、他のいずれのプレーヤーも立っていなければボールをプレーすることはできない。(以下、省略)」

- ・競技規則 15.6 (b)には、以下のように書かれている:

「タックル後は、立っているプレーヤーはいずれも、ボールキャリアーからボールを奪おうとしてもよい。」

- ・競技規則 15.5 (e)には、以下のような記述がある:

「立っている相手プレーヤーがボールをプレーしようとする場合、タックルされたプレーヤーはボールを放さなければならない。」

これは、タックル後に立っているプレーヤーがボールをプレーしてよいことを示している。

- ・競技規則 16.1 (b)には、以下のように記載されている:

「どのようにして?: プレーヤーは立っていなければならない。少なくとも1人のプレーヤーが相手側プレーヤーの1人と身体を密着させていなければならない。ボールは地上にある。」

- ・競技規則 16.1 は、タックル後にボールの上で身体を密着させている各チームのプレーヤーのことについて述べており、いずれのプレーヤーもボールを保持していないことを意味している。

両チームのプレーヤーがタックル後に立っている状態で第15条に完全に従っており、立っている相手プレーヤーと接触する前にボールを手で持っていた場合、たとえ相手側プレーヤーが接触してきても、ボールを保持し続けてよい。しかし、ボールを争奪しているこの2人のプレーヤーに加わろうとするその他のプレーヤーは、競技規則 16.4 (b)に従

ってボールを手で扱ってはならない。タックル後にいずれのプレーヤーもボールを持っておらず、ラックが形成された場合、プレーヤーは、16.4 (b)に従って手を使ってはならない。

以上